

下水道使用料の請求方法変更等に関するQ&A

■ 請求方法の変更について

Q1 徴収事務の一元化とは何ですか？

A1 今まで、五領川公共下水道事務組合が行ってきた下水道使用料の徴収事務を、平成19年4月から坂井市上下水道部及び永平寺町上水道課に委託し、両市町の水道料金に併せて徴収するようになります。

Q2 請求方法はどのように変わりますか？

A2 五領川公共下水道事務組合が行っていた請求が、坂井市に在住の方は坂井市上下水道部総務経理課から、また、永平寺町に在住の方は永平寺町上水道課からの請求に変わります。

■ 使用料の検針・請求月について

Q3 坂井市の水道は2ヶ月検針ですが、下水道使用料はどうなるのですか？

A3 下水道使用料も水道に合わせて2ヶ月検針となります。

Q4 2ヶ月検針になると下水道使用料の請求はいつからになるのですか？

A4 平成19年3月使用分から開始され、請求は5月(3月使用分、5月25日納入期限)からとなります。

Q5 永平寺町の検針・請求月はどうなるのですか？

A5 従来どおり、毎月検針・使用月の翌月請求で、請求は4月(3月使用分、4月25日納入期限)からとなります。

■ 現金納付について

Q6 現金納付をしているのですが、納入通知書はどうなりますか？

A6 現金納付の方は、水道料金と下水道使用料を併せた1枚の納入通知書でご請求いたします。

Q7 現金納付の納入期限はいつですか？

A7 坂井市丸岡町、永平寺町とも毎月25日となります。

■ 口座振替について

Q8 口座振替をしているのですが、引落しはどうなりますか？

A8 下水道使用料は水道料金の支払い方法に統一されます。したがって、水道料金と下水道使用料を別々の支払い方法にすることが出来ません。

この場合、水道料金の引落とし口座から水道料金と下水道使用料の合計額が引落とされます。

Q9 水道料金、下水道使用料とも口座引落しをしています、それぞれ引落とし口座が違います。

この場合の支払い方法はどちらになりますか？

A9 水道料金引落とし口座から、水道と下水道の合計額が引落とされます。

Q10 水道料金を現金納付、下水道使用料を口座引落しにしていますが、支払い方法はどちらになりますか？

A10 現金納付扱いになり、水道と下水道の合計額の納入通知書でお支払いいただくこととなります。できれば口座振替の手続きをお願いします。

Q11 水道料金を口座引落し、下水道使用料を現金納付していますが支払い方法はどちらになりますか？

A11 水道料金引落とし口座から、水道と下水道の合計額が引落としになり、下水道のみの現金支払いは出来ません。都合の悪い方は、水道料金の支払い方法変更の申し出によって両方とも現金支払いとなります。

Q12 口座引落日はいつですか？

A12 坂井市丸岡町、永平寺町とも毎月25日です。ただし、金融機関が休業日の場合は翌営業日となります。

Q13 口座引落日を変えられますか？

A13 申し訳ありませんが、個人ごとに引落日を変えることが出来ませんので毎月25日をお願いします。

Q14 口座振替にしたいのですが？

A14 坂井市丸岡町の方は、坂井市上下水道部総務経理課(0776-51-9100)もしくは坂井市内金融機関窓口にて申込書があります。

「坂井市上下水道料金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」でお申込み下さい。

ただし、坂井市外で口座振替の手続きをされる方は、坂井市上下水道部総務経理課(0776-51-9100)へご連絡下さい。

永平寺町の方は、永平寺町上水道課(0776-61-0277)または永平寺町内金融機関窓口にて申込書があります。

「永平寺町公金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」でお申込み下さい。

ただし、永平寺町外で口座振替の手続きをされる方は、永平寺町上水道課(0776-61-0277)へご連絡下さい。

■ 井戸水使用の請求について

Q15 井戸水のみを使用しているのですが、請求はどうなりますか？

A15 坂井市丸岡町の方は坂井市上下水道部総務経理課から、永平寺町の方は永平寺町上水道課からの下水道使用料の請求となります。

■ 各種届出について

Q16 水道および下水道の使用開始、使用中止、名義変更等の届出はどうすれば良いですか？

A16 今までは、水道と下水道の窓口は別々でしたが、これからは坂井市丸岡町の方は坂井市上下水道部総務経理課に、永平寺町の方は永平寺町上水道課に届出して下さい。

■ その他、料金以外のお問い合わせについて

Q17 公共下水道に接続したいのですが？

Q17 汚水樹を撤去したいのですが？

Q17 井戸水を廃止したいのですが？

A17 これらの業務については、今までどおり当組合が処理いたします。



五領川公共下水道事務組合

〒910-0347 坂井市丸岡町熊堂3-9
TEL:0776-67-1602 FAX:0776-67-1605

e-mail:goryoupb@goryougawa.com ホームページアドレス:http://www.goryougawa.com